

環境負荷物質不使用誓約書

会社名: _____ 印

担当部門名: _____

責任者名: _____ 印

担当者名: _____ 印

E-mail: _____

電話番号: _____

記

当社は、貴社に直接または販売会社を通じて納入する下記の対象製品について、環境負荷物質*を意図して使用していないことを保証致します。

また、貴社から要求があった場合は、所定の方法による定量分析証明を提出することを誓約致します。

*当社使用禁止物質: RoHS指令物質、REACH規制物質、POPs条約対象物質、放射線障害防止法対象物質、ハロゲン物質、紛争鉱物等---下表参照
(製造工程上、含有しない事を説明する文書により、分析の省略可とする。)

1. 対象製品

(製品が特定できる名称、型番を記入して下さい。)

2. 環境負荷物質(不使用を誓約する物質名)

No.	環境負荷物質	閾値[ppm未満]
1.	カドミウム及びその化合物 ※1	5
2.	鉛及び鉛化合物 ※1	35
3.	水銀及び水銀化合物 ※1	100
4.	六価クロム化合物 ※1	100
5.	PBB(ホリ臭化ジフェニル類)	300
6.	PBDE(ホリ臭化ジフェニルエーテル類)	300
7.	DEHP(フタル酸ビス)	800
8.	BBP(フタル酸ブチルベンジル)	800
9.	DBP(フタル酸ジブチル)	800
10.	DIBP(フタル酸ジイソブチル)	800
11.	SVHC(高懸念物質)※最新のSVHCリスト参照	1000
12.	三置換スズ化合物(TBTO、TBT、TPT類)	1000
13.	ジブチルスズ(DBT)化合物	1000(スズ換算)
14.	ジオクチルスズ(DOT)化合物	1000(スズ換算)
15.	ヒ素及びその化合物	原則含有禁止
16.	ニッケル及びその化合物	原則含有禁止
17.	アスベスト類	原則含有禁止
18.	フマル酸ジメチル(DMF)	0.1
19.	特定芳香族アミンを形成するアゾ染料、顔料	30
20.	多環芳香族炭化水素(PAH)	1
21.	ポリ塩化ターフェニル(PCT)	50
22.	ペンタクロロフェノール(PCP)	100
23.	ビスフェノールA	200
24.	炭素数9から14のペルフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCA)とその塩およびC9-C14 PFCA関連物質 ※2	0.025
25.	ポリ塩化ジフェニル類(PCB類)	原則含有禁止
26.	ポリ塩化ナフタレン	
27.	短鎖型塩化パラフィン	
28.	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びその塩	
29.	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質	
30.	ヘキサブロモジフェニル(PBB類)	
31.	テトラブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
32.	ペンタブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
33.	ヘキサブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
34.	ヘプタブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
35.	デカブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
36.	ヘキサブロモシクロデカン(HBCD)	
37.	フッ素(F)	SVHC対象参照
38.	塩素(Cl)	400
39.	臭素(Br)	300
40.	塩素(Cl)+臭素(Br)	1500

No.	環境負荷物質	閾値[ppm未満]
41.	テトラブロモビスフェノールA(TBBP-A)	原則含有禁止
42.	ホルムアルデヒド	
43.	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	
44.	パーフルオロカーボン(PFC)	
45.	放射性物質(計測器を除く)	
46.	ポリ塩化ビニル(PVC)及びPVC化合物	
47.	ベリリウム及びその化合物	
48.	バリウム及びその化合物	
49.	クロム及びその化合物	
50.	セレン及びその化合物	
51.	アンチモン及びその化合物	
52.	コバルト及びその化合物	
53.	臭素系難燃材(BFR)	
54.	塩素系難燃材	
55.	ナトリウム;2メチルプロパン-1-スルホン酸	
56.	1,1,2,2-テトラヒドロペルフルオロアルキル(C8-C14)アルコール	
57.	チオール、C8-C20、ガンマ-オメガ-パーフルオロ、アクリルアミドを含むテロマー	
58.	チオール、C4-C20、ガンマ-オメガ-パーフルオロ、アクリルアミドとアクリル酸のテロマー、ナトリウム塩	
59.	1-プロパニウム、3-アミノ-N-(カルボキシメチル)-N、N-ジメチル-, N-(2-(ガンマ-オメガ-ペルフルオロ-C4-20-アルキル)チオ)アセチル誘導体、内部塩	
60.	ポリフルオロアルキルベタイン(一般名)	
61.	変性フルオロアルキルウレタン	
62.	過フッ素化ポリアミン	
63.	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール(2,4,6-TTBP)	
64.	ヘキサクロロブタジエン(HCBD)	
65.	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	
66.	リン酸トリアリールイソプロピル化物(PIP(3:1))	
67.	オゾン層破壊物質	
68.	フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)	
69.	四ホウ酸二ナトリウム無水物、四ホウ酸二ナトリウム水和物	
70.	リン酸トリス(2-クロロエチル)TCEP	
71.	リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)TCPP	
72.	リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)TDCPP	
73.	赤リン	
74.	スズ及びその派生物	
75.	タンタル及びその派生物	
76.	タングステン及びその派生物	
77.	金及びその派生物	
78.	コバルト及びその派生物	

※1 包装材は、カドミウム、鉛、水銀、六価クロムは総量で100ppm未満とする。

※2 1つまたは複数のC9-C14 PFCA関連物質組み合わせの場合、濃度合計が0.26ppm(260ppb)未満であること

※3 紛争地域の武装集団の資金源となることが危惧される紛争鉱物を使用しない(コンフリクトフリー: conflictfree)、児童労働や劣悪な環境における労働等を利用して採掘したコバルト等を使用しないこと。

<提出期限>

本様式受領後、1週間以内とさせていただきます。期限より遅れる場合は、ご連絡をお願い致します。